

# 『育休復帰セミナー』

## 開催のお知らせ

参加費  
無料



子育て真っ最中の皆様、お元気でお過ごしでしょうか。

学校生協では、毎回好評いただいています「育休復帰セミナー」を12月に開催することになりました。今、学校現場では働き方改革が推進され大きな変革期を迎えています。このような環境の中で、育児休業から復帰される皆さまの不安を少しでも解消できればと考え、子育てと仕事を両立をするための**復帰後の「休暇制度」や「時短制度」**について、学校現場で活躍されている方から詳しく解説をいただきます。また、お子様の教育資金の準備や健康のお役に立てる情報提供も予定しています。教職員のお友達同士で誘い合っでの参加も大歓迎です！

### 開催日・会場

2026年**12月5日（土）** **学校生協会館**

前橋市大友町1-13-12（駐車場あります）

TEL 027-253-5318 先着25名程度

☆お子様と同席はできません。託児所はございません。



### 日程・内容

■10:00 受付開始

■10:25 開会

#### 第1部 子育てと仕事の両立支援 認められている諸権利の紹介

育児短時間勤務制度、部分休業、部分休暇など、

休業と休暇の違い、有給・無給・減額についても詳しく解説します！

◎ランチタイム♪（お弁当：水と健康セミナー）

#### 第2部 教育資金の準備方法 子育て世代の必要保障とは

大学卒業までの教育資金はいつどれくらい必要か

死亡、医療、年金、自動車事故、各賠償事故への備え方

■14:00 閉会予定

閉会後に保険の保障相談を実施します（事前に加入状況を伺い、当日回答いたします）

### 参加者の声



◆子育てに関する休暇制度が、こんなにも充実しているとは知りませんでした。上手に活用していきたいと思いました。希望が持て、現場復帰への見通しが立ちました。

◆お金や保険のことはこれまで深くは考えたこともなく、「目からウロコ」のことばかり！公的保障制度を利用しておだな支出を抑えることで、教育資金の確保につなげることが重要だと感じました。友達にもこの情報を教えてあげたいと思います。有意義な時間をありがとうございました。

=お申込み方法=

お申込締め切り 先着または**11月10日まで**

右の二次元コードからwebでお申込ください →**タップできます**→

=お問い合わせ先=

主催 群馬県学校生協 **0120-39-5318**

